

国道34号（諫早北バイパス：小船越トンネル交差点～本野入口交差点）
の早期4車線化を求める意見書

国道34号は、佐賀県鳥栖市を起点として、東彼杵町、大村市、諫早市を經由して長崎市に至る長崎県の中央を南北に縦断する幹線道路で、沿線には、長崎空港や長崎医療センター、諫早中核工業団地、スポーツ・文化施設などが整備されており、その効果は、長崎県の主要都市間を連絡し、社会経済活動に大きな役割を果たしている。

そうした中、国道34号（諫早北バイパス）の小船越トンネル交差点から本野入口交差点までの区間、延長約5.2キロメートルについては、昭和48年に都市計画道路貝津下大渡野線（諫早北バイパス）として都市計画決定がなされ、昭和49年からは工事にも着手されたが、大気汚染などの環境問題から建設反対運動が起こり、昭和53年1月に工事が一時中断となった。その後、地元関係者との協議を経て、同年9月に暫定2車線での工事着手となり、現在に至っている。

しかしながら、近年は、排気ガス規制などにより自動車やバイクの排気ガスやエンジン音などの環境性能は、道路の建設当時に比べて大きく改善されており、さらに暫定供用開始したときに設けられた緑地帯の植栽も大きく成長するなど沿道の環境課題も大きく改善されている。

当該区間は、近接する西諫早ニュータウンやいさはや西部台などの大型住宅団地の開発や周辺の宅地開発による人口の増加に加え、いさはや西部台への大型商業施設の進出、諫早中核工業団地や諫早流通産業団地、西諫早産業団地、現在施工中の南諫早産業団地などの整備に伴う工場や事務所の進出、さらには、諫早市中央体育館や新野球場、新サッカー場及び（仮称）諫早市テニス場などのスポーツ施設の整備により、通行車両が今後ますます増加することが想定されるものである。

現在、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が頻発しており、交通事故が発生した場合には、さらなる渋滞が発生するなど、社会経済活動への支障はもとより、地域住民への生活への影響も懸念される。さらに、救急車や消防車、災害時の緊急輸送車両などの通行にも支障をきたすおそれがあり、地域住民からは心配する声があがっている。

よって、国におかれては、国道34号（諫早北バイパス）の小船越トンネル交差点から本野入口交差点までの区間、延長約5.2キロメートルについて早期4車線化を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成31年3月20日

諫 早 市 議 会